

ふれあいの窓相談所の御利用について

個々の悩みを的確にとらえて関係機関との連携を図りながら解決のお手伝いをいたします。家族関係、労働問題、医療問題、金銭問題等でお悩みの方、是非一度お立ち寄りください。相談員と一緒に考え、解決のお手伝いをいたします。



開設場所	花巻市総合福祉センター	22-6708
	大迫保健福祉センター	48-4111 (大迫支所)
	石鳥谷総合福祉センター	45-4666 (石鳥谷支所)
	東和総合福祉センター	42-3151 (東和支所)
開設時間	10:00~15:00	
相談方法	来所・電話・訪問	

無料法律相談会

ふれあいの窓相談所では、岩手県弁護士会の協力を得て、市民の皆様が抱えている様々な問題について専門的に対応し、市民の権利擁護とその問題解決を図り安定した生活を確保することを目的に年8回開催いたします。詳細につきましては、社協情報で随時対応弁護士、日時等を御紹介して参ります。

感謝の窓

福祉基金「まごころ金庫」累計
2億8450万7889円

(平成25年1月19日~平成25年4月18日受付分)

○まごころ金庫指定			
花巻舞友会 代表 須藤功 様	100,000円		
南万丁目かせ踊り保存会 会長 田中良吉 様	10,000円		
○東日本大震災復興支援活動指定			
佐々木義明 様	300,000円		
○地域福祉事業指定			
匿名	20,000円		
匿名	100,000円		
○ボランティアセンター事業指定			
川崎市長 阿部孝夫 様		乗用草刈機1台、除雪機1台	花巻舞友会 代表 須藤功 様



その他物品として、介護用品等を御寄付いただいた方々に深く感謝申し上げます。また、沢山の古切手・使用済みテレホンカードを御寄付いただいておりますが、ある程度まとまり次第知的ハンディキャップの問題を正しく理解してもらうための啓発活動をしている「誕生日ありがとう運動本部」に送付させていただきます。

お詫びと訂正

福祉基金「まごころ金庫」の累計額において前号まで、2億9848万2189円と紹介しておりましたが、2億8439万7889円の誤りでした。

これは、平成24年5月号に累計額を紹介する際に、平成24年2月号の累計額2億8335万9587円に平成24年1月21日から4月19日までの間に皆様から御寄付いただきました15万4815円を加算すべきところ、誤って平成23年5月号の累計額2億9742万3887円に加算してしまったことによる紙面上の誤りで、会計は適正でありますことを申し添えます。

市民の皆様には、平成24年5月号から1年にわたり誤った累計額を紹介してしまいましたことを、深くお詫び申し上げます。

編集後記 毎回担当者が頭を悩ませる編集後記。担当者も変わったことだし、そんなに悩むなら今年度から廃止しようと提案したところ、満場一致で否決されました(苦笑) 話変わって、皆さんはお花見には行きましたか? 職場では「花見」という名の花を見ない宴が開催されます。花よりだんごですね。その桜の時期の5月5日午前10時より花巻市総合体育館で「子どもフェスティバル」があります。社協でも体験ブースを出しますので、ぜひお越し下さい。(直)

はなまき 社協情報

No. 59 2018.5.1

編集発行：社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会 本所
〒025-0095 花巻市石神町364番地 電話 0198-24-7222 Fax 0198-22-4283
http://hanamaki-syakyo.or.jp/ Eメール hanamaki-syakyo.vo@proof.ocn.ne.jp

○大迫支所	〒028-3203	花巻市大迫町大迫第13地割23番地1	TEL 0198-48-4111	FAX 0198-48-4085
○石鳥谷支所	〒028-3101	花巻市石鳥谷町好地第6地割10番地3	TEL 0198-45-4666	FAX 0198-46-1171
○東和支所	〒028-0115	花巻市東和町安俣6区71番地	TEL 0198-42-3151	FAX 0198-42-3816



サロン活動の様子：左から工沢（宮野目地区）、泉畑（太田地区）、中笹間（笹間地区）

ふれあいいいきいきサロン ～地域の「お茶の間」づくり～

誰でも気軽に無理なく参加できる仲間づくりの場として、花巻市社会福祉協議会は「ふれあいいいきいきサロン」を提案しています。孤独感の解消や介護予防、健康づくりに効果があります。現在、花巻市内には158のサロンがありますが、**全行政区(223地区)での設置を目標**としています。

- どんなことをするの?** 内容は自由で、楽しむことを一番に、町内会・自治会役員や民生委員、近所の仲間同士などみんなで話し合って決めていきます。例えば、みんなで集まって、おしゃべりをするだけでも、みんなで公園を散歩したり、簡単な体操や健康チェックなど。参加者の趣味や特技をいかしたり、レクリエーションをしたり。
- 誰が参加するの?** 自由に誰でもいつでも参加できるようにします。
- いつ開催するの?** 月1回、月2回、週1回など、定期的な開催をすすめましょう。
- 費用は?** なるべくお金がかからない方法で。必要なときは参加者負担も考えましょう。

○内容に関するお問い合わせは○ 花巻市社会福祉協議会 TEL: 24-7222

平成25年度基本方針

花巻市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域で抱えている福祉問題をみんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることを使命とし、市民が安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりをめざし活動を推進します。

この実現に向けて、花巻市保健福祉総合計画を具体化し推進する組織として事業を展開します。

- 1 住民参加・協働による福祉社会の実現
- 2 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
- 3 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
- 4 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦



岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会 〒025-0095 花巻市石神町364番地(総合福祉センター) ☎24-7222
この広報紙「はなまき社協情報」は、共同募金配分金の一部をおてて発行されています。

25年度社会福祉協議会会費納入御協力をお願い



H24 第3回はなまき社協の集い

花巻市社会福祉協議会は、皆様の御協力により合併7年目の福祉事業を滞りなく展開できましたことを心から感謝を申し上げます。今年度も地域福祉の向上を図るため花巻市保健福祉総合計画を具体的に推進する組織として「花巻市民が安心して暮らせる地域」をめざし、地域福祉活動に積極的に取り組んで参ります。

つきましては、地域福祉事業を推進するため、平成25年度花巻市社会福祉協議会の会費募集について、今年度も皆様の御協力をお願いいたします。

社会福祉協議会は、地域住民の皆様、社会福祉関係者等の参加と協力を得て活動するのを大きな特徴とし、民間組織としての自主性と広く住民の皆様や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの性格を持つ、社会福祉法第109条に定められた組織です。

社会福祉協議会は、公共性が高いことから県、市からの補助金等で活動していますが、民間組織として地域の状況に合わせた自主的な活動を行うため各世帯から社会福祉協議会会費納入の御協力をいただいております。

平成25年度事業を推進するために

1世帯900円(昨年と同額)の会費

を納入くださいますよう御協力をお願い申し上げます。

※ 会費は、昨年と同様に6月からお願いし、花巻地域につきましては行政区毎に行政区長様や自治会・町内会等の代表者様を通じて、また、大迫・石鳥谷・東和地域につきましては、行政区長様を通じて納入の御協力ををお願い申し上げます。

○会費の使いみちについて 住民会費総額 24,280千円

●支部事業に活用される金額→12,140千円

花巻市社会福祉協議会では、花巻、湯口、湯本、矢沢、宮野目、太田、笹間、大迫、石鳥谷、東和の10支部を設置し、地域の状況に合わせて一人暮らし高齢者等を対象にふれあい昼食交流会、バスハイクの開催、地域の誰もが気軽に参加し情報交換の場づくりとして、地域での見守りや介護予防の側面を持ち合わせたふれあいきいきサロンの実施、その他、在宅介護者を対象とした日帰り家庭介護者の集い、敬老会事業や世代間交流、地域福祉懇談会、地元の福祉団体との共催事業等、地域に根ざしたきめ細かな福祉活動に活用しています。

●本部事業に活用される金額→12,140千円

地域福祉事業推進費用 (総合相談活動、ボランティア活動、花巻市社会福祉大会・広報啓発、地域協働セーフティネット事業(※)等) ※新規事業：先駆的地域支え合い活動へ充当	7,420千円
福祉活動推進資料印刷等、事務費用	2,289千円
福祉事業推進のための会議、研修費用	1,055千円
福祉事業推進機材リース料等費用	836千円
福祉関係機関団体連携費用	540千円



H24 民生委員児童委員相談研修会の様子

【問合せ先】 本所：☎24-7222、大迫支所：☎48-4111、石鳥谷支所：☎45-4666、東和支所：☎42-3151



視覚障がい者「暮らしの輝き応援講座」開催

視覚に障がいのある皆様を対象に、同じ立場の方々やボランティアとの交流の中で情報交換や暮らしに役立つ知識を習得していただくとともに、心の交流を図ることを目的として開催します。受講を希望される方は下記までお気軽に御連絡下さい。

※ 今号では第1回及び第2回の開催の御案内をいたします。(この講座は年間6回開催を予定しています。)

第1回

日時	平成25年 5月24日(金) 10:00~11:30
場所	花巻市総合福祉センター 研修室
内容	・「同行援護制度について」 講師 花巻市地域福祉課障がい福祉係職員 ・「食生活について」 講師 花巻市健康づくり課 谷藤ツネヨ 氏



H24 第1回の様子(福祉サービス講話)

第2回

日時	平成25年 6月28日(金) 13:00~15:00(12:45現地集合)
内容	ボウリング体験
場所	れじゃ丸ボウル(花巻市南川原町126-1)
参加費	1,000円(2ゲーム分) ※進行状況により1ゲームの場合は500円



H23 第2回の様子(ボウリング体験)

申込方法 花巻市社会福祉協議会本所まで電話・FAX・ハガキのいずれかでお申込み下さい。
花巻市石神町364番地 電話 24-7222 FAX 22-4283



聴覚障がい者第1回「暮らしの輝き応援講座」開催

聴覚に障がいのある皆様を対象に、同じ立場の方々やボランティアとの交流の中で、情報交換や暮らしに役立つ知識を習得していただくとともに、心の交流を図ることを目的として開催します。

受講を希望される方は下記までお気軽に御連絡下さい。
※ この講座は毎回テーマを変えて、年間6回開催を予定しておりますが、今号は第1回目の開催の御案内です。

日時	平成25年 6月20日(木) 10:00~11:30
内容	「障がい福祉サービスについて」講師：花巻市地域福祉課障がい福祉係職員 「食生活について」講師：花巻市健康づくり課 谷藤ツネヨ 氏
場所	花巻市総合福祉センター 研修室
対象	聴覚に障がいのある方、またはその家族
受講料	無料
申込方法	花巻市社会福祉協議会本所まで電話、FAX、ハガキにてお申込み下さい。 花巻市石神町364番地 電話 24-7222 FAX 22-4283



H24 第2回の様子(山の幸染め)

手話通訳・要約筆記通訳が付きま

第9回 梅木ソーイング教室作品発表会

手作り好きの仲間が集まり、素材と着やすさにこだわりながら、楽しんで作っております。
今回は、留袖（黒留袖、色留袖）のリメイクを中心に大島、紬、銘仙、絞り、緋、帯など、フォーマルからカジュアルまでの作品を展示しております。

是非、ご覧いただきたく御案内申し上げます。
日時 平成25年6月8日（土）～6月10日（月）
10:00～17:00
（最終日は16:00閉場）

場所 なはんプラザ3階 ギャラリーホール（花巻駅前）
問い合わせ 梅木ソーイング教室 代表 梅木紀久子
電話：24-8091

チャリティー即売会です

即売品
☆着物リメイクいろいろ ☆ニット類
☆ジャケット・チュニック・ベスト・コート
☆輸入生地使用作品
（リバティ、ハワイ、上海、タイ、韓国）

※例年、益金を本会まごころ金庫に御寄付いただいております。

「土沢の町づくりにまなぶ」ともに生きる講演会

まちかど美術館をはじめとする、(株)土澤まちづくり会社のユニークな取り組みであらたな地域文化をめざす土沢の町づくりを語っていただきます。

日時 平成25年 5月19日（日）10:00～

場所 花巻市総合福祉センター 研修室

講演テーマ 「まちづくりは総力戦で」

講師 支える薬剤師ネット 副代表 武政 文彦 氏

主催 花巻ボランティア連絡協議会

共催 花巻市社会福祉協議会

問い合わせ 電話 090-4550-5797 井形まで



H24とも生きる講演会の様子

「ボランティア活動保険」に加入しましょう！！

ボランティア活動保険は、日本国内におけるボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任などからボランティアの方々を補償する保険です。安心してボランティア活動ができるよう、活動中の「もしも・・・」に備えて、お早目の加入をお勧めします。

※ 被災地で活動をする際は、出発地もしくは最寄りの社会福祉協議会で加入手続きをして下さい。

	タイプ	Aプラン	Bプラン	備考
掛金	基本タイプ	300円	450円	
	天災タイプ	460円	690円	地震・噴火・津波の天災にも対応
補償期間	加入申込手続き完了日の翌日から翌年の3月31日まで。 ただし、災害救援ボランティアの場合は加入申込手続き完了直後から補償されます。			

※Aプラン、Bプランでは死亡保険金、入院保険金日額等の補償金額に違いがあります。

詳細については、花巻市社会福祉協議会本所・各支所へお問い合わせ下さい。

福祉バザー

本会では、12月の福祉バザー開催（会場・市文化会館）に向けて、福祉バザー物品（衣類、日用雑貨、家具など）を受付中です。皆様のお宅に眠っているお宝をお譲り下さい。

物品受付中

家具等の受け入れについては日程を調整して受け取りにお伺いしますが、
その他物品につきましてはなるべく御持参いただくようお願いいたします。

※受け入れできない物品もありますので、お問い合わせ下さい。お持ち込みの際は、必ず事務所にひと声お掛け下さい。



問い合わせ 花巻市社会福祉協議会本所 電話 24-7222

大迫支所

大迫支所では、大迫地域のニーズを把握し地域の实情にあった、住民参加による住民のための事業を推進できるよう、日々努力しております。

また、住み慣れた地域、御自宅で安心して日常生活が営めるように、訪問介護事業、訪問入浴介護事業、障害者支援事業を通じてお手伝いさせていただきます。



住所：花巻市大迫町大迫13-23-1
（大迫消防分署裏）
TEL：48-4111
FAX：48-4085

東和支所

東和支所では理想郷「まほろばの郷」をめざし、事業を推進いたします。主な事業は次のとおりです。

- ◎ ひとり暮らし高齢者バスハイク・春秋年2回
- ◎ ひとり暮らし高齢者ふれあい昼食会(6ヵ所)
- ◎ 日帰り介護者の集い
- ◎ 朗読ボランティアによる声の広報
(視覚障がいの方対象)
- ◎ 地域のささえあい憩いの場サロン支援
- ◎ 東和まほろばの郷ネット連絡会議
- ◎ 歳末たすけあい芸能大会

在宅介護支援等事業

- ◎ 東和訪問介護事業
- ◎ 東和居宅介護支援事業
- ◎ 障がいの方のためのホームヘルパーによる支援事業
- ◎ 東和地域包括支援センター(高齢者総合相談等)
・家族介護者教室 ・地域支援ネットワーク会議



ふれあい昼食会

住所：東和町安俵6区71(東和図書館東隣信号側)
TEL：42-3151
FAX：42-3816

石鳥谷支所

今年度もたくさんの行事を予定しております。皆さんの御参加をお待ちしております。主な行事を紹介します。

○すみれ会（ひとり暮らし高齢者の集い）
年9回：4月5月6月7月9月10月
12月1月2月

○ふれあいサロンサービス開催支援
53ヵ所のサロン活動が展開されています。

○石鳥谷福祉バザー
11月23日（土） ビバハウスいしどりや

○歳末たすけあい芸能大会
12月1日（日） 石鳥谷生涯学習会館



石鳥谷福祉バザー



すみれ会遠足

住所：花巻市石鳥谷町好地6-10-3
（石鳥谷交番隣）
TEL：45-4666
FAX：46-1171

養育センター

●児童発達支援センター
イーハトーブ養育センター
事業内容：発達に心配のある幼児の発達を支援します

利用料金：保護者の収入に応じて月額1,400円～
（食費含、月20日利用の場合）

●放課後等デイサービス事業所 さくら
事業内容：障がいのある学齢児の放課後等の余暇活動を支援します

利用料金：保護者の収入に応じて月額1,400円～
（食費含、月20日放課後利用の場合）

●多機能型事業所 こすもす
事業内容：重症心身障害児(者)の発達支援、放課後等の余暇活動、日中活動を支援します
利用料金：保護者または利用者の収入に応じて月額4,600円～（食費含、月20日利用の場合）

住所：花巻市石神町364
TEL：21-3771
FAX：21-3772
営業時間：9:00～17:00
※土曜、日曜、祝日、12/29～1/3休

支援センターあけぼの

住所：花巻市石神町364
TEL：21-1813
FAX：29-4345
営業時間：8：30～17：15（土曜も営業）
※日曜、祝日、12/29～1/3休

◎相談支援事業→花巻市にお住まいの障がい者(児)、御家族、関係者から、電話や訪問などにより相談をお受けします。また、サービス利用計画を作成し、福祉サービス等の利用支援を行います。

◎活動センター事業→パソコン教室や卓球等毎日色々な活動を行います。その他に憩いの場開放、季節の行事、交流会など様々な場を提供します。

障害者就労継続支援B型事業所

住所：花巻市石神町364
TEL：21-1812
FAX：29-4030
営業時間：平日9：00～16：00
※土曜、日曜、祝日、8/13～16、
12/29～1/3休

利用定員：20名
対象者：原則として花巻市・北上市に居住し、精神障がい等のため一般企業等への就労が困難な満18歳以上の方
作業工賃：利用者の方々が軒花製作や段ボール加工等の作業を行って得られた収入から、事業に必要な経費を差し引いた額を工賃として月に一回支払います。

介護センター

住所：花巻市石神町364
(花巻市総合福祉センター内)

●訪問介護事業所
事業内容：利用者の御自宅に訪問し、身体の介護、生活援助を行います。

営業時間：7：00～22：00（月曜日～日曜日）
TEL：24-7734・FAX：24-7262

●居宅介護支援事業所
事業内容：介護保険でのサービス利用の調整、居宅介護等の計画作成及び相談窓口

営業時間：8：30～17：15（土曜も営業）
※日曜、祝日、12/29～1/3休
TEL：24-7255・FAX：24-7264

矢沢地域福祉センター デイサービス・訪問入浴



住所：花巻市高松3-85-1
TEL：31-2122
FAX：31-2332
営業時間：9：00～17：00
デイサービス（土曜・祝日も営業）
訪問入浴（祝日も営業）
※日曜、12/29～1/3休
特徴：身体障がい者にも対応しております。

西南デイサービスセンター

住所：花巻市轟木7-188-1
TEL：29-3666
FAX：29-3555
営業時間：9：00～17：00（土曜・祝日も営業）
※日曜、12/29～1/3休

特徴：ミスト特殊浴槽あります。
栄養バランスのとれた昼食を提供しています。
また、週毎に色々なレクリエーションや創作活動を用意しております。



12月のお誕生会

宮野目デイサービスセンター

住所：花巻市西宮野目6-97-1
TEL：26-2666
FAX：26-5333
営業時間：9：00～17：00（土曜・祝日も営業）
※日曜、12/29～1/3休

特徴：近隣にある宮野目保育園、小学校、中学校、学童クラブとの交流が盛んに行われています。



宮野目小学校との交流

♡ 地域包括支援センターからのお知らせ ♡

花巻市社会福祉協議会では、昨年4月1日に花巻市内全域の地域包括支援センター事業を受託し事業を推進しております。地域にお住まいの高齢者のみなさんやその御家族、地域住民の皆さんの介護や福祉などについて相談に応じて参りますので、お住いの地域包括支援センターへお気軽に御相談下さい。

◆花巻中央地域包括支援センター◆

花巻市石神町364（花巻市総合福祉センター内）
電話 24-7246 FAX 21-3785

【担当地域】

花巻北地区、花巻南地区
花巻東地区、花巻西地区
矢沢地区、宮野目地区



◆花巻西地域包括支援センター◆

花巻市上根子字新田100（花巻農業協同組合旧新田支店）

電話 29-4873
FAX 29-4874

【担当地域】

湯口地区、湯本地区
太田地区、笹間地区



◆大迫地域包括支援センター◆

花巻市大迫町大迫13-23-1

（大迫保健福祉センター内）

電話 29-4856
FAX 29-4857

【担当地域】大迫地区



◆石鳥谷地域包括支援センター◆

花巻市石鳥谷町好地6-10-3

（石鳥谷総合福祉センター内）

電話 41-4012
FAX 41-4013

【担当地域】石鳥谷地区



◆東和地域包括支援センター◆

花巻市東和町安俵6-71

（東和総合福祉センター内）

電話 29-4817
FAX 29-3785

【担当地域】東和地区



・営業日 月曜日から金曜日
・営業時間 8：30～17：15
・定休日 土曜・日曜・祝日
12/29～1/3



三大事業開催日決定

事業名	とき	場所
花巻市福祉まつり	平成25年 8月24日（土）	ビバハウス石鳥谷
第4回花巻市社会福祉大会	平成25年11月16日（土）	花巻市文化会館
歳末たすけあい芸能大会（花巻）	平成25年12月 8日（日）	花巻市文化会館
歳末たすけあい芸能大会（大迫）	平成25年12月 7日（土）	大迫交流活性化センター
歳末たすけあい芸能大会（石鳥谷）	平成25年12月 1日（日）	石鳥谷生涯学習会館
歳末たすけあい芸能大会（東和）	平成25年12月 1日（日）	東和総合福祉センター

皆様の御来場お待ちしております！！

※詳細につきましては、おって社協情報に掲載します。

※御利用料金については、各事業所にお問い合わせ下さい。